

11 軽油引取税に関する事項

(単位:キロリットル、件)

区 分		数 量、 件 数	
引 取	数 量 ①	1,154,299	
課 税 対 象 と な ら な い 数 量	②	148,068	
差 引	① - ② ③	1,006,231	
欠減量	特約業者分 1 / 100	9,548	
	元売業者 0.3 / 100	154	
	計 ④	9,702	
課 税 標 準 額	③ - ④ ⑤	996,529	
そ の 他 (申 告 納 付 等) の 分	⑥	1,706	
合 計 ⑤+⑥		998,235	
特別徴収義務者数等	元売業者	本店の数	
		登録数	15
	特約業者	本店の数	58
		登録数	226
	計	本店の数	58
		登録数	241
	仮特約業者	本店の数	
		事務所等の数	
	その他の者	本店の数	
		事務所等の数	

12 狩猟税に関する事項

(単位:件、千円)

区 分		狩猟者登録総件数	調定額	
第一種銃猟免許	所得割額の納付を要する者 (16,500円)	1,619	26,713	
		許可捕獲等をした者 (8,200円)	96	787
		許可捕獲等に従事した者 (8,200円)	314	2,575
	所得割額の納付を要しない者 (11,000円)	116	1,276	
		許可捕獲等をした者 (5,500円)	14	77
		許可捕獲等に従事した者 (5,500円)	65	357
課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	239		
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	33		
網猟免許	所得割額の納付を要する者 (8,200円)	24	197	
		許可捕獲等をした者 (4,100円)	1	4
		許可捕獲等に従事した者 (4,100円)	2	8
	所得割額の納付を要しない者 (5,500円)	4	22	
		許可捕獲等をした者 (2,700円)		
		許可捕獲等に従事した者 (2,700円)	1	3
課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	1		
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	4		
わな猟免許	所得割額の納付を要する者 (8,200円)	457	3,747	
		許可捕獲等をした者 (4,100円)	40	164
		許可捕獲等に従事した者 (4,100円)	217	890
	所得割額の納付を要しない者 (5,500円)	68	374	
		許可捕獲等をした者 (2,700円)	5	13
		許可捕獲等に従事した者 (2,700円)	36	97
課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	218		
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	36		
第二種銃猟免許 (5,500円)		165	908	
	許可捕獲等をした者 (2,700円)	1	3	
	許可捕獲等に従事した者 (2,700円)	15	41	
課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	4		
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの			
合 計		3,795	38,256	